

【参考】

給与・勤務条件等

制度等	内容
初任給 (令和8年4月1日現在)	280,720 円 ※基本給と地域手当（基本給の16%）の合計金額です。 ※この初任給は新卒者のものであり、前職の実務経験等により変更があります。 <u>（職歴証明書を提出していただきます。）</u> ※この他に、「狛江市職員の給料等に関する条例」の規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
住居関係	・住居手当 【27歳まで】月額30,000円 【28歳から34歳まで】月額15,000円
年収モデル	30歳係長 684万円 40歳課長 1,090万円 ※上記年収には期末・勤勉手当のみを含んでおり、超過勤務手当、住居手当等は含んでいません。 ※ <u>実務経験は、フルタイムとして従事した期間について加算しています。</u> ※ <u>上記年収は期末・勤勉手当を満額支給した場合のものであり、初年度は異なります。</u>
勤務場所	狛江市教育委員会（一部テレワーク可）
勤務時間	原則、午前8時30分から午後5時15分まで（1時間の休憩含む）
週休日等	週休日：土・日曜日 休日：祝日・年末年始
休暇	年次有給休暇は、1年間に20日付与されます。 ※採用される月により付与日数が異なります。 ※この他に、出産・育児に係る休暇、慶弔休暇、永年勤続休暇、夏季休暇、介護休暇等があります。
社会保険等	東京都市町村職員共済組合（健康保険、年金等）に加入します。
福利厚生	職員共済会に加入します。給付事業等のサービスを受けることができます。